

## 教育委員会会議録

1 日 時 令和4年11月24日(木) 午後1時30分

2 場 所 坂出市教育会館 2階 大会議室

3 議 題

(1) 報 告

第40号 後援名義の使用について

第41号 後援名義の使用について

非 第44号 指定学校の変更について(基準内)

第45号 後援名義の使用について

4 出席者 教育長 山田 知志  
委員 小川 幸彦  
委員 漆原 恵子  
委員 山地 誠治  
委員 林 陽子

5 関係者 教育部長 網野 禎彦  
教育総務課長 加賀 実  
学校教育課長 國木 良輝  
生涯学習課長 鎌田 誠司  
文化振興課長 片山 美江  
書 記 教育総務課長補佐 野田 知昌

6 署名委員 山田 知志教育長, 林 陽子委員

7 前回会議録の承認について

10月25日の定例教育委員会の会議録について小川委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

10, 11月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

報告第44号は個人情報に関わるものであるため,非公開とすることについて挙手による

採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 文化振興課所管分

報告第40号 後援名義の使用について

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◇委員

坂出市民美術館の名称の中に市民という言葉が含まれる美術館は珍しい。

美術館として収蔵している作品はあるのか。

<回答>文化振興課長

他の美術館では、美術品を購入し展示して運営する手法がスタンダードだが、市民美術館は、坂出市民が作品を持ち寄り展示し、それを市民に楽しんでもらいたいという考えから収蔵品を持たない市民の美術館として創設された。

未だに著名な作家の美術品は購入したことがないが、坂出にちなんだ作品の寄贈を受けたことはある。

◇委員

その方針は今後も変わらないのか。

<回答>文化振興課長

美術館には運営協議会があり、運営方針を諮り作品展示の考え方について決めているが、今のところはその方針である。

◇委員

学芸員はいないのか。

<回答>文化振興課長

博物館法の位置付けとして、美術館は博物館に類似する施設に当たるので学芸員は置いていない。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(2) 生涯学習課所管分

報告第41号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(3) 学校教育課所管分

非公表 報告第 44 号 指定学校の変更について (基準内)

報告第 45 号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

1 1 その他

★説明者 教育部長

三豊市立高瀬中学校夜間学級に係る説明会の内容報告

★説明者 教育総務課長

給食センター栄養教諭による給食献立紹介動画の視聴

1 2 次回定例委員会日程 令和 4 年 12 月 22 日 (木)

1 3 閉会 午後 2 時 50 分

以上，会議のてん末に相違ないことを証します。

令和 4 年 1 1 月 2 4 日

教育長 山田 知志

署名委員 林 陽子